

旭川市社会福祉審議会会議内容報告書
〔 令和5年度第5回 地域福祉専門分科会 〕

開催日時 令和6年2月13日（火）
午後6時30分から午後8時40分まで
開催場所 旭川市総合庁舎7階 大会議室C

会議の名称	令和5年度第5回 旭川市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会
出席者 委員（10名）	浅野 正一委員，上田 信二委員，内村 満委員，大森 裕委員， 熊田 広樹委員（分科会長），澤田 典子委員，篠原 泰則委員，武田 要委員， 西山 佐代子委員，尾藤 みほ委員 ※欠席者：佐々木 和雄委員，高森 崇委員，土川 愛香委員， 浜田 富枝委員，松田 哲子委員（5名）
事務局（8名）	（旭川市） 金澤福祉保険部長，鈴木福祉保険部次長，古川福祉保険課主幹， 鷲塚福祉保険課地域福祉係主査，正木福祉保険課地域福祉係員 （旭川市社会福祉協議会） 板橋事務局長，森山参与，石戸谷総合相談支援課長補佐
傍聴者数等	0名
議事の内容 議事（1） 議事（2） 議事（3）	【仮称】第5期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉協議会第7期地域 福祉計画（案）について 【仮称】第5期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉協議会第7期地域 福祉計画（案）の名称（及び愛称）について その他
（冒頭）	● 事務局から，出席委員に配付資料の確認及び事務連絡を行った。 （以降，分科会長（以下「会長」という。）による進行）
（開会） （議事開始）	● 会長から本会の出席者が10名であること，定足数に達しているた め本会が成立することについて確認があった。 ● 本会の会議記録の確認者として，上田委員が指名された。
議事（1）	● 福祉保険課地域福祉係主査から，資料1に基づき，議事(1)「【仮 称】第5期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉協議会第7期地域 福祉計画（案）目指す地域像1」の説明を行った。 ● 委員からの質疑等については次のとおり。 [A委員] 計画案（資料1）に具体的な取組の目標値が記載されているが，全般 的に高い数値目標であると感じる。現状を考慮すると達成はなかなか難 しいと思われるため，数値化するのではなく，中身をより詳細に記載す る方向はどうか。 [B委員] 計画案（資料1）15ページ目「町内会加入率」の目標値についてで ある。私は町内会役員として活動しており，先日，地域の方から町内会

	<p>加入に関する相談があった。「行事や清掃活動などの情報も回覧するので、できれば一緒に参加してみよう」と話したところ、町内会の活動に、少し興味を持っていただいたように思えた。</p> <p>目標値については、目指す指標となるため、高い数値設定で良いのではないか。</p> <p>[事務局（市）]</p> <p>ハードルが高い目標値を設定し、達成を目指していく部分と、目標値に伴った内容の充実性を考える部分と、両方大切な側面があると思うが、あまりに高い数値目標を掲げると、現実性がなくなってしまう可能性がある。</p> <p>いただいた御意見の視点を含めて、改めて目標値や内容を検討していきたい。</p> <p>[C委員]</p> <p>計画案（資料1）1ページ目「第5期旭川市地域福祉計画・第7期旭川市地域福祉活動計画の広報」の目標値は、計画の配付のほか、SNSの活用を含めた広報を行っていく数値であるのか。</p> <p>[事務局（市）]</p> <p>目標値については、学校などで実施する計画に関する講話や説明のほか、SNSの活用も含め、広報に関するすべての取組を混在した数値となっている。表記の見直しを含めて精査していきたい。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉保険課地域福祉係主査から、資料1に基づき、議事(1)「【仮称】第5期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉協議会第7期地域福祉計画（案）目指す地域像2」の説明を行った。 ● 「【仮称】第5期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉協議会第7期地域福祉計画（案）目指す地域像2」について、委員からの質疑はなかった。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉保険課地域福祉係主査から、資料1に基づき、議事(1)「【仮称】第5期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉協議会第7期地域福祉計画（案）目指す地域像3」の説明を行った。 ● 委員からの質疑等については次のとおり。 <p>[A委員]</p> <p>地域まるごと支援員の増員を目指していくとのことであるが、大変な業務であると感じており、人材育成の観点を含めて、簡単に人材を配置できるのか。</p> <p>[事務局（市）]</p> <p>地域まるごと支援員は、生活支援コーディネーターの業務を拡充する形で配置されている。生活支援コーディネーターは、高齢者に関する地域での介護予防・生活支援サービスの体制整備を図ることを目的として</p>

配置していたが、地域まるごと支援員に変わり、支援の対象が高齢者のみから、障害、子ども・子育て、生活困窮まで広がることにより、支援の幅や繋がりが広がったところである。

現状は、今現在複合的・複雑化した問題を抱える方を中心に支援を行っているが、今後はそういった状況になる前に、支援が必要な方を早期に発見し、軽度のうちから介入できるような地域の体制づくりが重要であると考えている。このことは簡単に実現することではないが、地域福祉において力を入れていきたいことと考えているので、体制づくりを支援する地域まるごと支援員の目標値として記載しているところである。

地域まるごと支援員としては、市全体の情報を共有化し、好事例をほかの地域でも再現できるようなハブとなるような役割を持ちつつ、各地域の住民と一緒に体制づくりに関する各種取組を進め、これからの6年間で、ひとつひとつの課題に応じていけるようにできれば良いと思う。

[B委員]

地域で困りごとの対応を進めていく中で、個人の情報の観点から各団体・組織と情報を共有できないケースがある。当然法律等に基づき個人情報保護を保護していくことが大切であるが、本人の同意を得るなど、全ての情報、全ての場合で情報の共有ができないわけではなく、実際に各団体、関係機関が集合し、行方不明者の情報を共有化する取り組みなども実施している。適正な対応に基づき得られた個人情報の活用や、関係者のネットワークに基づく取組は重要であると考えているので、このことについて、計画に盛り込んでいただきたい。

[事務局（市）]

個人情報の保護に関連する法令の遵守は必要であるが、然るべき手順や方法に基づき、個人情報の入手・活用に基づき地域での活動は必要である考える。単一の機関だけではなく、関係者のネットワークによる取組が有効な場合もあると思うので、計画における記載内容を検討していきたいと思う。

[D委員]

地域まちづくり推進協議会は、さまざまな分野の委員から構成されており、委員同士がうまく連携をすることで、地域の情報収集等を行うことができるものと認識している。そして、地域まるごと支援員の役割は非常に重要と考えるが、支援員だけではなくそこに住む様々な人が、地域について主体的に自ら考え活動する形を作っていく必要があると思っている。このことから、地域課題を地域全体で解決するという点について、地域まちづくり推進協議会での話し合い等の大切さを示せると良いのではないかと。

[C委員]

「障害者の課題は、障害福祉の分野で行う」のように、それぞれの分野により線引きがあると感じる。ひとりの人間としてその人への接し支援を検討し実践するという考え方ができれば良いと思っている。本計画に「誰もが」と記載されているように、バラバラに分かれていくものを、ひとつにつなぎ合わせていけるような仕組みを考えていけたら良い

	<p>と思う。</p> <p>[事務局（市）]</p> <p>地域まちづくり推進協議会については、参考資料8ページの図にもあるとおり、重要なファクターであると感じている。地域内に存在する、ひとつの団体や機関に集中的に頼るのではなく、有機的にネットワークづくりを行いつつ、それぞれの強みを生かすことができれば良いと思っている。例えば、障害者の課題があったときに、本計画に記載されているような団体や機関で、有効的な手立てや情報を持っている方にお手伝いをいただくことができるように、地域まるごと支援員がハブとなりネットワークづくりを行い、課題解決に向かっていければと思う。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉保険課地域福祉係主査から、資料1に基づき、議事(1)「【仮称】第5期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉協議会第7期地域福祉計画（案）目指す地域像4」の説明を行った。 ● 委員からの質疑等については次のとおり。 <p>[E委員]</p> <p>計画案（資料1）43ページに市の取組として「地域介護予防運動教室の参加者によって、立ち上がった通いの場の数」とあるが、運動教室を継続し、心身機能を改善することが一番の目的であり、参加者が関わらないといけない視点は、一要素ではないかと感じていて、運動教室の回数を広げることが、目標値としてふさわしいと思う。</p> <p>[事務局（市）]</p> <p>本計画が旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画と同時進行で作成しており、足並みをそろえて記載する必要があるが、当然ながら、通いの場で運動し、介護予防につながることは重要なことである。一方で、市が関わり続けていくことが難しい状況にあるため、身近なところで自主的な運動教室を増やしていく視点も、地域にとっては大事な要素であると思う。旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画との整合性なども含めて検討していきたいと思う。</p> <p>[F委員]</p> <p>本計画は、人口減少や高齢化などの社会的問題を前提とし、策定していかねばならないと感じる。高齢化に伴い担い手が減少し、支えられる側が増加傾向にある。私の地域では、町内会役員をブロック制にし、自然に交代していくシステムをつくっている。こうした工夫を行わなければ担い手がない。</p> <p>本計画を実現するには、工夫を加えていかないと難しいと思うし、ボランティアも報酬がないと集まらないのではないかと感じる。</p> <p>[事務局（市）]</p> <p>人口減少や少子高齢化を前提とした計画になると思っている。本計画で、若い世代や子どもに、少しでも地域に関わっていく意識が芽生えていただけるように、長期的なスパンで意識啓発を行っていく部分がポイ</p>

ントになると思っている。若い世代以外の地域住民についても、年間に何回かでも福祉的な活動へ参加することが当たり前のように感じていただけることが、将来に繋がっていくのではないかと思います。

厳しい現状のなかで、特にこれから大人になっていく子どもたちや若者などが困ってしまうため、今のうちから、少しずつでも地域づくりに舵を切っていけるようにしたいと考えている。

本日は、本計画のポイントを説明させていただいたが、地域住民が本計画を手に取り、理解できるような内容にしたいと思う。計画策定後の周知や、出前講座などでわかりやすく説明していくことも重要であると考えている。

[B委員]

参考資料の8ページに、地域福祉の範囲とそれぞれの主な役割や取組が記載されているが、地域住民は、市民委員会やまちづくり推進協議会などの組織・団体がどのような活動を行っているかわからないと思う。

各組織・団体が、それぞれバラバラに動いているため、それぞれ関連性がわかるようにしたほうが良いと思う。また困ったときの相談先リストのようなものがあればわかりやすいと思う。

[事務局(市)]

ご意見のとおり、各団体の活動が、地域住民に伝わっていないことは非常にもったいないと思う。本計画の広報について話したが、地域活動及び相談支援の実施機関の周知を含めて、情報を発信していきたいと考えている。地域住民に活動を知っていただくことは、地域福祉を推進していくうえで、非常に重要なポイントであると思っており、町内会アプリなどのICTや、SNSを活用しながら、工夫をしながら進めていきたいと思う。

[G委員]

再犯者と地域の関わりについての感想として話をするが、参考資料の8ページに地域福祉の範囲とそれぞれの主な役割や取組が記載されている項目を見て、再犯者も私たちと同じく地域で暮らしており、活動への参加などを通して地域とのつながりを持つことができると良いと改めて感じた。

その一方で、実際の支援においては、地域に溶け込み良好な関係を築くことは難しい側面もあると思っている。

[事務局(市)]

誰とも関わりが無くなってしまふことで「私は誰とも繋がっていない」と孤独・孤立感を覚える。この気持ちは、再犯者だけでなく、誰もが感じることで共通していると思われる。再犯については、本計画において項目立てて掲載しているが、様々な状況で困っている人がいたときに、気にかけてたり声を掛けたりする支え合いの視点を、計画を読んでいる人に伝わるようにすることで、全ての人が安心・安全に暮らすことができる地域の実現を目指すことが大切であると考えている。

議事（２）	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉保険課地域福祉係主査から、資料２に基づき、議事(1)「【仮称】第５期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉協議会第７期地域福祉計画（案）の名称（及び愛称）」の説明を行った。 ● 「【仮称】第５期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉協議会第７期地域福祉計画（案）の名称（及び愛称）」について、委員からの質疑はなかった。 ● このことから、事務局で愛称（案）を考えた上で、次回の専門分科会において最終決定することについて委員の了解を得た。
議事（３）	<ul style="list-style-type: none"> ● 熊田会長から、本会議でいただいた意見の総括を行った。 ● 委員からの質問・意見はなかった。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉保険課地域福祉係主査から、事務局で会議記録（案）を作成すること、熊田会長及び会長から指名のあった上田委員に後日確認を依頼することについて確認した。 ● 同じく福祉保険課地域福祉係主査から、本審議会の意見を反映させた当該計画（案）について、各委員及び地区民生委員児童委員協議会会長、地区社会福祉協議会会長等に配付し、意見を伺う旨の説明を行った。 ● 事務局で会議記録（案）を作成すること、熊田会長及び会長から指名のあった上田委員に後日確認を依頼することについて確認した。 ● 同じく、福祉保険課地域福祉係主査から、令和６年３月下旬頃を予定している旨の説明を行った。 ● 委員から、上記説明に関する質問・意見はなかった。
閉会	<ul style="list-style-type: none"> ● 熊田分科会長から閉会の挨拶を行った。